

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

382-3
11/9/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

長崎平和宣言、「脱・核抑止力」鮮明に ——首相は遅れた認識を露呈 105名の自治体首長が北東アジア非核兵器地帯を支持

66回目
の原爆忌

広島・長崎原爆忌式典の挨拶で、菅直人首相は「原発に依存しない社会」への意欲を改めて明らかにしたが、「核兵器廃絶」に関しては従来の一般的方針を繰り返すにとどまった。それどころか広島の記者会見では核抑止力に対する首相の遅れた認識が露呈された。これと対照的に、「長崎平和宣言」は、エネルギー政策の転換とともに「核抑止力からの脱却」の必要性を明らかにした。具体的目標として上げられたのは核兵器禁止条約、非核三原則法制化、そして8月現在、105名の自治体首長が支持表明している北東アジア非核兵器地帯の設立であった。

脱原発、しかし核抑止力——首相

菅首相は、二つの平和祈念式典での挨拶で、福島事態が与えた「深刻な打撃」を語り、原発依存から脱却する方針を次のように強調した。「そして、我が国のエネルギー政策についても、白紙からの見直しを進めています。私は、原子力については、これまでの安全確保に関する規制や体制の在り方について深く反省し、事故原因の徹底的な検証と安全確保のための抜本的対策を講じるととともに、原発への依存度を引き下げ『原発に依存しない社会』を目指していきます」。

このようなエネルギー政策の転換という具体性に比べ、二つの被爆体験がもたらした「深刻な打撃」と、そこから導き出される「核兵器廃絶」という歴史的課題に関する言及は、一般的かつ抽象的であり、前例踏襲の域を出るものではなかった。首相は「我が国は、『核兵器のない世界』の実現に向け、国際社会の先頭に立って取り組むと強く決意し、それを実践してきた」として、昨年の国連総会決議と10の非核兵器国による「核軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)」をその例としてあげた。しかし、「核兵器に依存しない

社会」に向けた具体的行動には言及しなかった。

「原発依存からの脱却」は語っても、「核兵器依存からの脱却」は語らない—この落差の背景にある首相の認識が明らかにされたのが、8月6日の広島での記者会見であった。昨年の会見で「核抑止力は必要だ」と話したことに関する質問に対して、首相は次のように応えた。「核兵器廃絶が実現すれば、核抑止力そのものがなくなる」(資料1)。これは、目的と手段の逆転した論

今号の内容

長崎平和宣言と首相の核認識

＜資料＞北東アジア非核兵器地帯を求める自治体首長署名／首相記者会見要旨

シリア核問題の新局面

＜資料＞IAEA「安保理送付」決議(全訳)

【図説】地球上の核弾頭全データ

【連載】中国軍近代化への視座

Ⅲ 中国の核戦力近代化と核兵器政策(上)

【連載】被爆地の一角から(57)

「IAEAは傍観者でいいのか」 土山秀夫

理というべきであろう。「核兵器廃絶のために、核抑止力依存を見直さなければならない」はずである。「(核兵器廃絶のために)世界の先頭に立つ」という式典での挨拶に真実があるならば、首相が語るべきことは「非人道的存在である核兵器の廃絶のために核抑止力(核の傘)から脱却する」という意志であったはずである。

「長崎平和宣言」の先進性

首相発言とは対照的に、8月9日に発表された「長崎平和宣言」の論理は明快かつ具体的であった。宣言は福島事態の衝撃から説き起こし、「より安全なエネルギーを基盤とする社会への転換を図るために、原子力にかわる再生可能エネルギーの開発を進めること」の必要性を強調した後、次のように続ける。

「福島原発事故が起きるまで、多くの人たちが原子力発電所の安全神話をいつのまにか信じていました。

世界に2万発以上ある核兵器はどうでしょう。

核兵器の抑止力により世界は安全だと信じていないでしょうか。核兵器が使われることはないと思込んでいないでしょうか。1か所の原発の事故による放射線が社会にこれほど大きな混乱をひきおこしている今、**核兵器で人びとを攻撃することが、いかに非人道的なことか、私たちははっきりと理解できるはずです。**

世界の皆さん、考えてみてください。私たちが暮らす都市の上空でヒロシマ・ナガサキの数百倍も強大になった核兵器が炸裂する恐ろしさを。

人もモノも溶かしてしまうほどの強烈な熱線。建物をも吹き飛ばし押しつぶす凄まじい爆風。廃墟には数え切れないほどの黒焦げ

の死体が散乱するでしょう。生死のさかいでさまよう人々。傷を負った人々。生存者がいたとしても、強い放射能のために助けに行くこともできません。放射性物質は風に乗る、遠くへ運ばれ、地球は広く汚染されます。そして数十年にもわたり後障害に苦しむ人々を生むことになります。

そんな苦しみを未来の人たちに経験させることは絶対にできません。核兵器はいらない。核兵器を人類が保有する理由はなにもありません。」

ここでは、「非人道性」を基礎にヒロシマ、ナガサキとフクシマを同時代的問題としてとらえる視点が鮮明である。さらに「宣言」は、「**核兵器禁止条約締結のための努力**」、「**非核三原則の法制化**」と並んで「**北東アジア非核兵器地帯**」創設のための努力を求めた。

非核兵器地帯は脱核抑止力への道

核抑止力に依存しない安全保障政策を日本が追求しようとするとき、「非核三原則の法制化」とともに「北東アジア非核兵器地帯」の設立が持つ重要な意義は、繰り返すまでもないであろう。同構想への支持は着実に広がっている¹。

8月3日、田上富久長崎市長は、松本剛明外務大臣に面会し、ピースデポ等が呼びかけている「北東アジア非核兵器地帯を支持する声明」への自治体首長103名の賛同リスト(資料2)を提出し、要請を行った。(署名者は、その後、2市長が増え、105名に達している)。外相は、「実現は容易でないが、目指すところは重なるので、多くの自治体から寄せられた声をしっかりと受け止めたい」と述べた²。一方、佐藤悟外務報道官は記者会見で「北東アジアにはさまざまな脅威が存在しており、米国の抑止力で安全を担保されている」と指摘した上で「国際情勢の動向を勘案しながら検討する」と述べた³。報道官発言は「非核地帯でも安全が担保できるし、核軍縮により大きく貢献できる」と何故考えないのか、説明していない。

日本政府は、抽象的に「核兵器のない世界」を謳うのではなく、「北東アジア非核兵器地帯」という、「脱核抑止力」のための具体的かつ能動的な構想を描き、国際社会に向けて提唱・発信してゆくべきである。(湯浅一郎、田巻一彦)㊦

注

- 1 本誌第351-2号(2010年5月15日)。
- 2 「NHKニュース」2011年8月3日。
- 3 「中国新聞」2011年8月4日。

【資料1】2011年8月6日、広島における菅首相記者会見要旨

(「朝日新聞」、2011年8月7日)

—平和記念式のあいさつで「原発に依存しない社会」と述べましたが、「脱原発」の国政化を表明したのでしょうか。個人的見解でしょうか。

「政府と私のあいさつは、方針として方向性は一致している」

—昨年の広島での会見で核抑止力が必要だという認識を示しました。非核三原則の法制化については。

「核兵器廃絶が実現すれば、核抑止力そのものが必要なくなる。核兵器のない世界をめざすことが我が

国の方針であり、最大の努力をしたい。非核三原則は我が国の極めて重要な政策として十分に内外に周知され、徹底されている。堅持し、国際的にも名文にしていくことが重要だ」

—核の平和利用は今後も可能でしょうか。

「今回の事故の教訓を生かし、原子力の安全はこれまで以上に高い水準を実現しなければならない。原子力に大きく依存してきたこれまでのエネルギーの将来目標を白紙から見直し、依存度を低減させていくことを段階的に進めるべきだ」

北東アジアの非核兵器地帯化を支持します

私たちは、北東アジアに非核兵器地帯を設立するための努力を支持します。それは、「核兵器のない世界」に向けた国際的気運を高めるとともに、北東アジア地域の安定と平和を実現するための緊急で時宜を得たイニシアティブです。

北東アジア非核兵器地帯を設立するという目標を掲げることは、現在行われている韓国、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、日本、中国、ロシア、米国による「6か国協議」に新しい積極的な次元をもたらすでしょう。6か国協議が掲げている「朝鮮半島の検証可能な非核化」（6か国共同声明。05年9月19日）という目標がより大きなビジョンの下に置かれるからです。

「核兵器のない世界」の実現は、核兵器保有国だけでなく、とりわけ安全保障を核の傘に依存している国を含む全ての国の責務です。そのためには、すべての国が核兵器に依存しない安全保障政策に移行する道を追求する責任があります。北東アジア非核兵器地帯は、日本、韓国など北東アジアの関係国にこのような道筋を提供することになります。

北東アジア非核兵器地帯の現実的な一つの形として「3+3」の枠組みがあります。それは韓国、北朝鮮、日本の3か国が中心となって非核兵器地帯を形成し、近隣核兵器国（中国、ロシア、米国）がこれを支持して安全の保証を与えるというものです。この形は1992年の「朝鮮半島の非核化南北共同宣言」と日本の非核三原則を基礎にできる利点があります。

私たちは、世界中の国政、地方政治にたずさわる政治家の皆さん、市民団体及び個人の皆さんが、北東アジア非核兵器地帯を支持し、その実現のためにともに力を出しあうことを呼びかけます。

<賛同>（2011年8月11日現在）

●自治体首長（105名）

【北海道】

安久津勝彦（足寄町長）

工藤壽樹（函館市長）

小谷毎彦（北見市長）

佐藤広高（釧路町長）

佐藤芳治（上川町長）

西川将人（旭川市長）

伏見悦夫（大樹町長）

米沢則寿（帯広市長）

【宮城県】

齋藤邦男（亘理町長）

佐々木功悦（美里町長）

【山形県】

佐藤 清（村山市長）

【福島県】

高橋宣博（桑折町長）

【群馬県】

富岡賢治（高崎市長）

【茨城県】

高橋 靖（水戸市長）

中島 栄（美浦村長）

保立一男（神栖市長）

村上達也（東海村長）

【千葉県】

井崎義治（流山市長）

石井俊雄（長生村長）

金坂昌典（大網白里町長）

小泉一成（成田市長）

齊藤 隆（横芝光町長）

蔵 和雄（佐倉市長）

【東京都】

邑上守正（武蔵野市長）

【神奈川県】

阿部孝夫（川崎市長）

海老根靖典（藤沢市長）

落合克宏（平塚市長）

中崎久雄（大磯町長）

平井竜一（逗子市長）

古谷義幸（秦野市長）

【新潟県】

谷井靖夫（小千谷市長）

【富山県】

澤崎義敬（魚津市長）

脇 四計夫（朝日町長）

【石川県】

栗 貴章（野々市町長）

【山梨県】

角野幹男（昭和町長）

望月仁司（身延町長）

【長野県】

熊谷元尋（高森町長）

白鳥 孝（伊那市長）

菅谷 昭（松本市長）

【静岡県】

清水 泰（焼津市長）

豊岡武士（三島市長）

【愛知県】

江戸 満（扶桑町長）

大野紀明（稲沢市長）

榊原純夫（半田市長）

田中志典（犬山市長）

【京都府】

松山正治（福知山市長）

【奈良県】

仲川げん（奈良市長）

吉田誠克（大和高田市長）

【大阪府】

竹内 脩（枚方市長）

田中誠太（八尾市長）

馬場好弘（寝屋川市長）

【兵庫県】

嶋田雅義（福崎町長）

中川智子（宝塚市長）

【鳥取県】

竹内 功（鳥取市長）

竹内敏朗（江府町長）

【岡山県】

西田 孝（勝央町長）

【広島県】

藏田義雄（東広島市長）

小坂政司（竹原市長）

眞野勝弘（廿日市市長）

羽田 皓（福山市長）

平谷祐宏（尾道市長）

松井一實（広島市長）

三村裕史（熊野町長）

山岡寛次（海田町長）

山口寛昭（世羅町長）

和多利義之（府中町長）

【香川県】

大西秀人（高松市長）

【愛媛県】

井原 巧（四国中央市長）

【高知県】

今西芳彦（本山町長）

岡崎誠也（高知市長）

門脇慎夫（香美市長）

杉村章生（土佐清水市長）

戸梶眞幸（日高村長）

【福岡県】

齊藤守史（飯塚市長）

篠崎久義（粕屋町長）

三田村統之（八女市長）

【佐賀県】

谷口太一郎（嬉野市長）

【長崎県】

井上俊昭（新上五島町長）

奥村槇太郎（雲仙市長）

黒田成彦（平戸市長）

田上富久（長崎市長）

田中隆一（西海市長）

友広郁洋（松浦市長）

中尾郁子（五島市長）

平瀬 研（時津町長）

藤原米幸（南島原市長）

松本 崇（大村市長）

宮本明雄（諫早市長）

【大分県】

是永修治（宇佐市長）

佐藤陽一（日田市長）

吉本幸司（津久見市長）

【宮崎県】

戸敷 正（宮崎市長）

【鹿児島県】

森 博幸（鹿児島市長）

【沖縄県】

新垣邦男（北中城村長）

安里 猛（宜野湾市長）

石嶺傳實（読谷村長）

上間 明（西原町長）

翁長雄志（那覇市長）

川満米長（竹富町長）

島袋義久（大宜味村長）

城間俊安（南風原町長）

東門美津子（沖縄市長）

中山義隆（石垣市長）

野国昌春（北谷町長）

浜田京介（中城村長）

●自治体関係団体（2団体）

平和市長会議

日本非核宣言自治体協議会

シリア「核疑惑」を安保理に送付 実効性よりも政治的意図が濃厚

シリアの核計画を巡る西側諸国と同国の緊張関係が、11年6月9日の国際原子力機関(IAEA)理事会による国連安保理送付決議によって、経済制裁などにも発展しうる新しい局面に入った。初めての理事会決議で安保理送付を決定するのは異例であり、決議の背景には、情報活動を背景にした米国の強い影響力が働いているものと思われる。

シリアのWMDの現状

まず、シリアの大量破壊兵器(WMD、核・化学・生物兵器)の現状を簡単に整理する。イスラエル、イランとあわせた中東全体の状況については本誌第360号(10年9月15日)を参照していただきたい。

シリアは68年に核不拡散条約(NPT)に署名・批准した。92年にはIAEAとの保障措置協定を締結、小型中性子研究炉を申告した。しかし未申告の核計画疑惑が07年9月のイスラエル空軍による東部のディル・エッゾール地区の無法な爆撃を契機に焦点化した。これが本稿の主題につながる。

イスラエル等の情報筋は同国が炭疽菌、ボツリヌス毒素等を保有していると主張しているが、兵器化能力には確たる証拠はない。生物兵器禁止条約(BWC)には72年に署名しているが未批准である。一方、シリアは中東でも最も進んだ化学兵器能力を保持していると見られており、80年代から生産を開始している。化学兵器禁止条約(CWC)には未署名、未批准である。最近の反体制運動と政権の衝突の拡大の中で、これら化学物質や兵器が、混乱に巻き込まれ不測の事態に発展することが懸念されている。

一方、同国は70年代にミサイル計画を開始したが、地域最大規模の弾道ミサイル保有国の一つでもある。調達や技術支援はロシア(ソ連)、イラン、北朝鮮、中国などに依存している。

ディル・エッゾールの疑惑

08年4月、米国は独自の情報に基づき、07年9月の空爆によって破壊されたのが北朝鮮の支援によって建設中の原子炉施設であったとの情報提供をIAEAに行った。以来、IAEAはシリアに説明を求めるとともに、独自の調査を行ってきた。シリアは一貫して当該施設がミサイル工場であると説明している。

今年5月24日、天野之弥事務局長は報告書「シリア・アラブ共和国によるNPT保障措置協定の履行」(GOV/2001/30)を理事会に提出した。事務局長はここで、08年に米国から提供された衛

星写真を含む諸情報、民間衛星写真の独自の分析、08年6月に行った現地訪問、並びにこの間シリアから提供された情報の分析に基づき、次のとおり結論づけた。

- ①問題の施設は、北朝鮮がコンビョンに保持しているのと同型の熱出力25MW程度の黒鉛減速ガス冷却原子炉と類似している。
- ②同施設は、破壊直前には冷却系統などのインフラ整備が終了し、稼働の条件を整えていたと思われる。
- ③同地区から採取されたサンプルには、相当数の人為的な起源の天然ウラン粒子が含まれていた。これは核関連活動が行われていたことを示す。
- ④破壊後、シリアは残骸を撤去し跡地を整地するなどの隠蔽工作を行った疑いがある。

一方的で性急な安保理送付

6月9日の理事会決議(5ページに全訳)は、上記分析に基づき、原子炉を未申告で建設したとと査察活動への非協力をシリアによる保障措置協定への違反であると認定した。またこれらが「国際の平和と安全の維持に関する懸念を生起している」(前文(h))であるとして、問題を国連安保理に送付することを決定した。

理事会(35か国)の投票は、賛成17、反対6(中国、ロシア、アゼルバイジャン、エクアドル、パキスタン、ベネズエラ)、棄権11、欠席1(モンゴル)と大きく割れた。ロシアと中国は「建物が破壊されている以上、それは国際の平和と安全の維持に関する懸念になりえない」と主張、他の反対国もこれに同調した。安保理で拒否権を持つ中ロが反対したことによって、安保理が、経済制裁などの具体的行動をとる可能性は事実上封じられているといつてよい。このような結果を予想しながら「安保理送付」が選ばれた背景には、イラン、北朝鮮に加えてシリアの核疑惑を政治問題化することによって、3国への包囲網を強めるという米国等の狙いがあるものと思われる。

決議は、米国が提供した情報を事実上唯一の根拠にした事実認定に基づくものであった。の

みならず、最初の理事会決議によって直ちに安保理送付という対応は異例に性急なものであった。これは過去にIAEAが安保理に送付した2つの事案—北朝鮮(03年2月送付)、イラン(06年2月送付)と大きく異なる。北朝鮮は当時、自ら核開発計画を明言していたうえ、IAEAも送付決議に先立ち同年1月に「警告決議」を採択している。イランについては、05年の2次に及ぶ決議をイランが聞き入れず、ウラン濃縮の前段階にあたる転換作業に着手するという経過の中で送付決

議は採択されている。

NPT非加盟の事実上の核兵器国でありながら「あいまい政策」をとりつづけるイスラエルと、同国の脅威に動機つけられたシリアとイランのWMD志向—2012年に予定されている「中東非大量破壊兵器地帯」関係国会議に向けて、この困難を乗り越えるために国際社会に求められるのは、安保理送付を含む「制裁と圧力」に代る、公正さと英知である。(田巻一彦) ^M

【資料】シリア・アラブ共和国におけるNPT保障措置協定の履行

2011年6月19日 IAEA理事会決議
GOV/2011/41

理事会は、

(a) シリア・アラブ共和国におけるNPT保障措置協定に関する、2011年5月24日の事務局長報告(GOV/2011/30)並びにシリアに関する過去の報告(GOV/2008/60, GOV/2009/9, GOV/2009/36, GOV/2009/56, GOV/2009/75, GOV/2010/11, GOV/2010/29, GOV/2010/47, GOV/2010/63, and GOV/2011/8)に留意し、

(b) シリアが、核不拡散条約(NPT)第Ⅲ条に基づき同国が締結した核分裂性物質に関する包括的保障措置協定(INFCIRC・407)に従い、同国内において、同国の管轄する、もしくは、あらゆる場所において同国の管理の下で実施されるすべての平和的核活動における、すべての原料物質もしくは特殊核分裂性物質に関する保障措置の受け入れを約束していることを想起し、

(c) 事務局長が最近の報告において、ディル・エッゾール地区に関連する情報が時宜に合った形で提供されなかったこと、また、本機関がシリアの保障措置協定に基づく責務に従い事実を確認する機会を得る前に武力が行使されたことに対して遺憾の意を表明したことに留意し、

(d) 事務局長及び事務局に対して、シリアにおける保障措置協定の履行と未解決の保障措置上の問題の解決の決のための専門的かつ公平な努力を称揚し、

(e) ディル・エッゾールの破壊された建造物に関するシリアの説明が詳細を欠いており、文書によって裏付けられておらず、かつ当該建造物

が非核の性質のものであるとのシリアの主張を本機関が確認することができないことに、憂慮をもって留意し、

(f) 2008年6月の本機関によるディル・エッゾール地区への訪問以来、同建造物の性質に関し、シリアが本機関と実質的に関与することを拒否してきたのみならず、IAEA事務局長による度重なる要請のあった追加的情報並びに場所(複数)へのアクセスにもシリアが協力しないことに、憂慮をもって留意し、

(g) 情報が消失されているものの、シリアの原子炉の未申告という疑惑への対応、及び本機関が入手することができた全ての関連情報を検討した結果、2007年9月に破壊されたディル・エッゾール地区の建造物が原子炉であった可能性は極めて濃厚であり、保障措置協定第41条及び第42条、ならびに補助協定・総則3.1項に従いシリアが申告するべきものであったと結論付けられたことに、憂慮をもって留意し、

(h) 事務局長報告が言及したシリアによる核活動の隠蔽の経過、ディル・エッゾール地区における相当数の人為的な天然ウラン粒子の存在、調達活動、並びにそれらの結果であるシリアの核計画が平和目的に限定されたものである確証の欠如など、これら活動の特質が国際の平和と安全の維持に関する懸念を生み出してきたことに注目し、

(i) 事務局長が、シリアの申告の正確さを検証する本機関の活動をさらに促進するとみなされる保障措置協定追加議定書の発効をシリアに対して、重ねて要求してきたことに留意し、

1. 事務局長報告に基づき、シリアがディル・エッゾール地区において原子炉を未申告で建設し、シリア補助協定・総則3.1項に従って同施設的设计

情報の提供を行わなかったことは、シリアNPT保障措置協定第41条並びに第42条に対する違反であり、本機関憲章XⅡ条Cの文脈における本機関との保障措置協定に基づく義務の不履行であると認定する。

2. シリアに対して、保障措置協定への違反を直ちに是正し、保障措置協定に基づくシリアからの報告の更新と、本機関がその報告を検証し、すべての未解決の疑問を解決して、シリアの核計画がシリア保障措置協定に合致した平和目的に限られた性質のものであることへの確証を得るために必要なすべての情報、場所、物質及び人物へのアクセスを求める事務局長の要求に、積極的かつ遅滞なく応えるとしたシリアによる5月26日の誓約を実行するよう求める。

3. 憲章第XⅡ条Cの規定に従い、シリアの保障措置協定の違反について、事務局長を通じて本機関の全ての加盟国並びに国連安全保障理事会及び国連総会に報告し、安全保障理事会に本事案に関する事務局長報告の全てを提供するとともに、本決議文とともに本事案に関する全報告書を公衆が入手可能とすることを決定する。

4. シリアに対して、追加議定書に署名し速やかに発効させるとともに、それを全面的に履行すること、それまでも、事務局長がシリアが保障措置協定に従って行う申告の正確さと完全性に対して必要な保証を与えることができるように、追加議定書に合致した行動をとるよう要求する。

5. 事務局長に対して、シリアとの保障措置協定の全面的履行の努力の継続と、いかなる重要な進展に関しても、理事会並びに適切な場合には国連安全保障理事会に報告するよう求める。

6. 本事案に引き続き取り組むことを決定する。

(訳:ピースデポ)

図説 地球上の核弾頭全データ

2011年7月

【解説】

中国、ロシア、フランスに関する新しい情報をもとにして、今回の図説は大幅に作りかえた。同時に前回からのつながりをわかりやすくすることも心がけた。

核弾頭について公的な情報が出はじめたとはいえ、まだまだ公開性は不十分である。フランス政府は2008年3月21日に核弾頭の総数を300以下に減らせる予定と発表した。それ以後の発表がないが、これが公的発表の核弾頭数と考えられている。2010年NPT再検討会議に臨んで、5月3日、米政府は全備蓄核弾頭数を5113発と公表するとともに、その数の年毎の変遷も公表した。同年5月26日、イギリス政府は議会に対して備蓄核弾頭は将来225発を超えず、作戦に供する核弾頭数は160発以下であると発表した。

2010年5月3日の米国防総省ファクトシートは、02年核態勢見直し(NPR)と同様、弾頭の保管状態を「**活性状態**」と「**不活性状態**」に大別している。前者はそのまま使用できる弾頭であり、後者は時間が経過すると劣化するトリチウムや電池などを除いて貯蔵している弾頭である。この点も含めて、本誌で行ってきた従来の弾頭の分類方法を今回も踏襲する。ただ、米国で明らかになっているこのような分類方法が、その他の国でどこまで通用するかは、必ずしも明らかではなく、以下のデータ整理では便宜的なものにならざるをえない。注記によって、それを可能な限り補った。

①**作戦配備の弾頭** 部隊に配備・貯蔵されている活性状態の弾頭。(ただし、オーバーホール中の原潜の核弾頭は作戦配備に含めない。)

②**兵站予備の弾頭** ルーチン整備・検査のために確保されている活性状態にあるスペアである。米国の戦略核兵器については推定するための一定の情報がある。概ね①の5～10%である。

③**予備貯蔵の弾頭** 活性、不活性を含め、再使用の可能性を想定して貯蔵しているもの。迅速対応戦力もこれに含めた。迅速対応戦力とは、作戦配備から外した核弾頭の中でも情勢の変化によって復活させることを前提として活性状態で貯蔵するものである。

④**退役弾頭** 運搬手段から外され解体を前提に保管されている核弾頭。

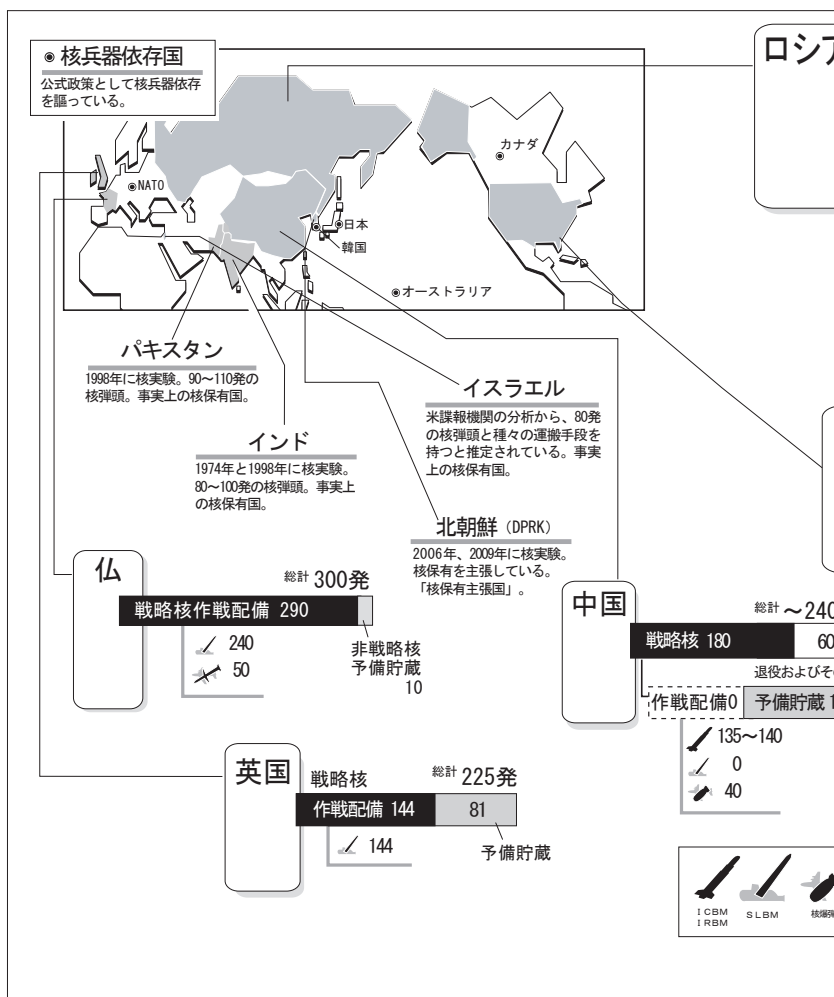
以下の図表の作成においては、②と③を合わせて「**予備貯蔵**」とする。

中国においては、作戦配備された戦略核の運搬手段に核弾頭は搭載されず、分離して貯蔵されていることが明らかになった。貯蔵のされ方の詳細は不明である。したがって、米国の概念での作戦配備弾頭はゼロになる。

米国では、他に、弾頭の形ではなくて、一次爆発用プルトニウム・ピット14000発と二次爆発部分5000発を分離して貯蔵しているとされる。

北朝鮮(DPRK)は2度の核実験を行い、核保有国であると主張しているが、弾頭化／兵器化に関しては情報が無い。本図説では従来通り「核保有主張国」と位置づけた。

事実上の核兵器保有国と見なされるインド、パキスタン、イスラエルを含めると、地球上には今なお20500発を超える核弾頭があり、オーバーキル状態は変わらない。



ヨーロッパ配備の米核爆弾

2011年7月

国名	基地	搭載機 (所属国)	核爆弾の数		計
			米国分担	受入国分担	
ベルギー	クライネ・ブローゲル	F-16(ベルギー)	0	10～20	10～20
ドイツ	ビュヒェル	PA-200(独)*	0	10～20	10～20
イタリア	アビアノ	F-16C/D(米)	50	0	50
	ゲディ・トーレ	PA-200(伊)*	0	10～20	10～20
オランダ	フォルケル	F-16(蘭)	0	10～20	10～20
トルコ	インジリク	F-16C/D(米)	60～70	0	60～70
合計			110～120	40～80	150～200

(表注)*PA-200は、米独伊共同開発の戦闘爆撃機で、「トルネード」と通称される。

出典:「ニュークリア・ノートブック」(『プレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』に連載)を基本にしながら、S・ノリス(天然資源保護評議会(NRDC、米国))、H・クリステンセン(全米科学者連盟(FAS))、パベル・ボドビク(ロシア戦略核能力プロジェクト、ロシア)、グレゴリー・カラーキー(愛慮する科学者同盟)などの文献を参考にして作成。

戦略・非戦略核		総計 11,000発
戦略核 (小計 5,840)		
作戦配備 2,430 予備貯蔵 3,410		
非戦略核 (小計 2,090)		
作戦配備 0 予備貯蔵 2,090		
戦略・非戦略核		総計 8,500発
戦略核 (小計 4,240)		
作戦配備 1,950 予備貯蔵 2,290		
非戦略核 (小計 760)		
作戦配備 200 予備貯蔵 560		

ABM＝対弾道ミサイル／ACM＝新型巡航ミサイル／ALCM＝空中発射巡航ミサイル／ASM＝空対地ミサイル／GLCM＝地上発射巡航ミサイル／ICBM＝大陸間弾道ミサイル／IRBM＝中距離弾道ミサイル／MIRV＝多弾頭個別誘導再突入体／SAM＝地対空ミサイル／SLBM＝潜水艦発射弾道ミサイル／SLCM＝海洋発射巡航ミサイル／SRAM＝短距離攻撃ミサイル

NPT 加盟核保有国の核弾頭数

弾頭の分類		米	口	英	仏	中	合計
戦略核	ICBM/IRBM	500	1,007	0	0	0	1,507
	SLBM	1,152	576	144	240	0	2,112
	爆撃機搭載核兵器	300	844	0	50	0	1,194
	小 計	1,950	2,430	144	290	0	4,813
	予備貯蔵	2,290	3,410	81	?	175～180	5,960
小 計		4,240	5,840	225	290	175～180	10,775
非戦略核	作戦配備 空軍航空機	200	0	0	0	0	200
	予備貯蔵	560	2,090	0	10	0	2,660
	小 計	760	2,090	0	10	0	2,860
合 計		5,000	～8,000	225	300	180	13,705
退役およびその他*		3,500	3,000	0	0	60	6,560
総 計		8,500	11,000	225	300	240	20,265
(うち予備貯蔵小計)		(2,850)	(5,500)	(80)	(10)	(180)	(8,620)

丸めのため合計にくい違いがある。

* 米口に関しては退役弾頭、中国に関しては退役、未配備など内容は不明確。

米国 (計 8,500)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略・非戦略核 (合計 5,000)		
戦略核 (小計 4,240)		
【作戦配備 (小計 1,950)】		
●ICBM (小計500)		
ミニットマンⅢ		500
Mk-12 型 (弾頭:W62)	170	0 ¹
Mk-12A 型 (弾頭:W78)	335	250 ²
Mk-21 型 (弾頭:W87)	300	250 ³
●SLBM ⁴ (小計1,152)		
トライデントⅡ D5		1,152 ⁵
Mk-4 型 (弾頭:W76)	100	568
Mk-4A 型 (弾頭:W76-1)	100	200 ⁶
Mk-5 型 (弾頭:W88)	455	384
●爆撃機搭載核兵器 ⁷ (小計300)		
核爆弾 B61-7	可変<1～360	100 ⁹
B61-11 ⁸	5	
B83	可変<1,200	
ALCM (弾頭:W80-1) ¹⁰	5～150	
ALCM (弾頭:W80-1) ¹⁰	5～150	200
【予備貯蔵 (小計2,290)】 ¹¹		
非戦略核 (小計 760)		
【作戦配備空軍航空機 (小計200)】		
核爆弾 B61-3、4	0.3～170	200 ¹²
【予備貯蔵 (小計560)】		
トマホークSLCM W80-0	5～150	260
B61-3、4		300
退役 (小計 3,500)		

- 2010年8月2日に退役は完了。
- 1～3MIRV×200基。
- 単弾頭が250基。W62を置きかえている。
- オハイオ級戦略原潜12隻に搭載。ミサイル数は288基(12×24)。原潜数は14隻であるが、常時2隻はオーバーホール。
- 12隻×24発射管×4MIRV。
- W76-1は2008年10月末から配備が始まった。
- ストラトフォートレスB-52H(93機のうちの44機)、スピリットB-2A(20機のうち16機)、計60機が任務(核・非核両用)についている。B-2Aは爆弾のみ、警戒態勢は低い。
- 地中貫通型(1997年11月に導入)。貫通は6m。B-2Aにのみ搭載。
- B-2Aのみ。
- B52Hのみ。
- 常時オーバーホール中の2隻のオハイオ級原潜のトライデント弾頭48基、192発。数100の核爆弾と巡航ミサイル。戦略核の7.5%として兵站予備150発など。
- 迅速対応戦力も含めて200個がNATO軍用としてヨーロッパ5か国の6か所の空軍基地に配備(別表参照)。

ロシア (計 11,000)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略・非戦略核 (合計 8,000)		
戦略核 (小計 5,840)		
【作戦配備 (小計2,430)】		
●ICBM (小計1,007)		
SS-18 M4、M5、M6 (サタンRS-20型)	500~800	500 ¹
SS-19 M3 (スチレトウRS-18型)	400	300 ²
SS-25 (シックルRS-12M型) (トーポリ)	800	120 ³
SS-27 (トーポリM RS-12M2型)	800	51 ⁴
SS-27A (トーポリM1 RS-12M1型)	800	18 ⁵
SS-27B (トーポリM RS-24型)	400	18 ⁶
? (ヤルス) ⁷	?	?
●SLBM (小計576) ⁸		
SS-N-18 M1 (スチングレイ)	50	192 ⁹
SS-N-23 (スキフ)	100	64 ¹⁰
SS-N-23M1 (シネバ)	100	320 ¹¹
SS-N-32 (ブラバ)	100	0 ¹²
? (ライナー) ¹³	-	-
●爆撃機搭載核兵器 (小計844)		
核爆弾		844 ¹⁴
ALCM (弾頭:AS15A、B)	250	
SRAM (弾頭:AS16)		
【予備貯蔵 (小計3,410)】		
非戦略核 (小計 2,090)		
【作戦配備 (小計0)】 ¹⁵		
【予備貯蔵 (小計2,090)】		
●ABM/SAM (小計698)		
53T6 (ガゼル)	1000/10	68 ¹⁶
SA-10 (グランブル)		630
SA-12 (グロウラー)	low	
●空軍航空機 (小計800)		
核爆弾/ASM AS-4 (キッチン)	1000	800 ¹⁷
/SRAM AS-16		
●海軍用戦術核 (小計590)		
核爆弾		590
ASM AS-4 (キッチン)	1000	
SLCM	200~500	
対潜核兵器、SAM、核魚雷、核爆雷		
退役 (小計 3,500)		

- 10MIRV×50基。STARTⅡが無効になり保持。しかし削減が続く。液体燃料。2026年まで保持の見込み。
- 6MIRV×50基。削減する計画。液体燃料。
- 単弾頭。ロシア名トーポリ。道路移動型で固体燃料。09年に2回の発射テスト(4月20日、12月10日)。1年に約27発ずつ削減。
- 単弾頭。ロシア名トーポリM。サイロ型。軌道を変更できる弾頭もある。
- トーポリMの移動型。新しいカモフラージュ。
- RS-24という新型名で08年11月26日に試射成功。推定3MIRV×6。10年7月19日にボポフキン国防省第1次官が初配備されたと発表した。
- 移動型(出典:「ブラウダ」11年8月9日)
- 搭載原潜は、デルタⅢ級4隻、デルタⅣ級6隻。核ミサイルを搭載しないが、タイフーン級3隻も残っており、発射テストに使われている。
- デルタⅢ級戦略原潜4隻に搭載。4隻×16発射管×3MIRV。10年10月28日に発射テスト。
- デルタⅣ級戦略原潜1隻に搭載。1隻×16発射管×4MIRV1。
- デルタⅣ級戦略原潜5隻に搭載。5隻×16発射管×4MIRV。10年8月6日、10月28日に発射テスト。10MIRVの能力があるとの情報もある。
- 6MIRVと推定される。08年9月、潜水発射に成功。しかし、09年は、7月15日、12月9日の2回発射テストに失敗。10年10月7日、10月29日、更に11年6月28日、発射テストに成功するも計画は遅れている。新型のボレイ型原潜搭載予定。
- 9～12MIRVを開発中。11年5月20日、初の発射テストに成功(出典:「ブラウダ」11年8月9日)。
- ベアH6(Tu-95MS6)32機、ベアH16(Tu-95MS16)31機、ブラックジャック(Tu-160)13機に搭載。ベアH6は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を6個(計192個)、ベアH16は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を16個(計496個)、ブラックジャックはAS15BまたはAS16、または核爆弾を12個(計156個)搭載する。
- ロシアの戦術核は全て中央貯蔵されていると申告された。
- ゴーゴン・ミサイルはABM任務からはずされた。
- バックファイヤー(Tu-22M)、フェンサー(Su-24)、フルバック(Su-34)に搭載。

中国（計～240）			
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数	
戦略核（小計 175～180）			
【作戦配備（小計 0）】 ¹			
【予備貯蔵（小計 175～180）			
●ICBM/IRBM ² （小計～135） ³			
ドンフォン（東風）-3A	3,300	17	
ドンフォン（東風）-4	3,300	17	
ドンフォン（東風）-5A ⁴	4～5,000	20	
ドンフォン（東風）-21 ⁵	200～300	60	
ドンフォン（東風）-31 ⁶	200～300?	～8	
ドンフォン（東風）-31A ⁷	200～300?	13 ⁸	
●SLBM（小計0）			
ジュラン（巨浪）-1	200～300	0 ⁹	
ジュラン（巨浪）-2 ¹⁰	200～300?	0	
●爆撃機搭載核兵器（小計40）			
核爆弾		40 ¹¹	
退役及びその他（小計 60）			

- ル・トリオンファン戦略原潜3隻に搭載。ランフレキシブル戦略原潜は08年1月に退役。10年9月20日、M51を配備したル・テリブルが就航し、4隻体制になった。ル・テリブルは10年7月10日、M51の発射テストに成功。
- フランス語で「艦対地戦略弾道ミサイル」の頭文字。
- 4隻×16発射管×（3〜4）MIRV。
- M45に替わる新型。10年1月27日、7月10日に発射テスト。
- フランス語で「空対地中距離ミサイル」の頭文字。
- ASMPはミラージュ2000Nに搭載。09年10月より、ラファールF3にASMP-A搭載。1機あたり1弾頭。弾頭は50と見積もられる。
- 唯一の空母ドゴール（原子力）には、もはや核兵器は搭載されていない。空母艦載機ラファール海軍型に有事搭載のための予備貯蔵。

英国（計 225） ¹			
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数	
戦略核（合計 225）			
【作戦配備（小計 144）】			
●SLBM ²			
トライデントⅡ D5	100	144 ³	
【予備貯蔵（小計 81）】			

- 98年5月の核実験の地震波からの推定値。インドは、最高43キロトンの爆発を主張している。
- いずれも通常任務を持つ。
- ミラージュ2000H（バジュラ）48機、ジャガーIS/TB（シャムシャー）76機のいくつかが、核任務をもつと推定される。
- ミサイルの核能力ははっきりしない。プリトビ1（射程150km）が配備済み。アグニ1（射程700km）は、10年春、発射テストに成功し、配備済み。アグニ2（射程2,000km）は、10年5月17日、発射テストに成功したが、未だ配備に至らず。アグニ3（射程3,000km）は、10年2月7日に4回目の発射テスト。グナスシュ（射程350km、プリトビ2の海軍版）、09年12月13日に発射テスト。プリトビ2は、10年3月27日、6月18日、11年6月9日に発射テスト。プリトビ3（サガリカ、射程300〜700km）を開発中で08年2月26日発射テスト。

パキスタン (計 90～110)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし ¹	5～10 ²	90～110
運搬手段		
● 航空機 ³		
● 短・中距離ミサイル ⁴		
● 巡航ミサイル ⁵		

- 79年9月22日、南アフリカ近海の南インド洋はるか上空で、秘密裏に核実験が行われたとの説がある。
- 100〜200発分相当のプルトニウムを生産したが、核弾頭数は、運搬手段数や米諜報機関の分析から推測。
- ジュリコ1（射程1,200km）、同2（射程1,800km）が配備されている。
- 米国製F16A/B/C/D（ファイティング・ファルコン）260機、同F15E（ストライク・イーグル、イスラエルではF15I・ラアムと呼ぶ。）25機の一部が核任務を持つと推定される。

北朝鮮（DPRK）		
核兵器の名称	爆 発 力 キロトン	核弾頭数
兵器化の 確証なし	< 数キロトン ¹	？
運搬手段		
● 中距離ミサイル ^{2,3}		

東風-3Aは、NATOでの名称はCSS-2。以下、東風-4はCSS-3、東風-5AはCSS-4、東風-21AはCSS-5、東風-31はCSS-10M1、東風-31AはCSS-10M2。巨浪-1はCSS-N-3、巨浪-2はCSS-N-4。

- 運搬手段は配備されているが、弾頭は別に貯蔵。
- 東風-5A（射程13,000km）、東風-31（射程7,200km）、東風-31A（射程11,200km）はICBM。他はIRBM。全て単弾頭。
- グレゴリー・カラーキー（2011年）は155と推定している。
- 米大陸に届く現有2種類のICBMの1つ。サイロ型、液体燃料。単弾頭。
- 移動式、固体燃料。単弾頭。
- 移動式、固体燃料。米大陸には届かない。単弾頭。
- 米大陸に届く現有2種類のICBMの1つ。移動式、固体燃料。単弾頭だが、ミサイル防衛に備えておとりなどを伴うと考えられる。
- 米国防総省「米議会への中国軍事力に関する年次報告2010」
- 戦略原潜シア（夏）級（中国名：大慶魚）に搭載。12発射管。07年は12発と推定されたが、08年には0と推定。
- 新世代原潜ジン（晋）級（094型）に搭載する計画進行中だが、数回の発射テストに失敗。中国の戦略原潜は戦略抑止パトロールを一度も行っていない。東風-31の変型と考えられるが、単弾頭らしい。晋級は2隻就役（出典：CRSレポート、2011年6月8日）。
- ホン（轟）-6（NATO表示：B-6）100〜120機のうちの20機。キャン（強）-5のうちの20機程度が核任務を持つと推定。米国防総省は200〜500発の巡航ミサイルDH-10のうち、一部が核（空中発射）と推定。

フランス（計 300）			
核兵器の名称	爆 発 力 キロトン	核弾頭数	
■ 戦略核（小計 290）			
【作戦配備（小計 290）】			
● SLBM ¹ （小計240）			
MSBS ² M45（弾頭：TN75）	100	）	240 ³
M51 ⁴ （弾頭：TN75）			
● 爆撃機搭載核兵器（小計50）			
ASMP ⁵ （弾頭：TN81）	300	）	50 ⁶
ASMP-A（弾頭：TNA）			
■ 非戦略核（小計 10）			
【作戦配備（小計 0）】			
【予備貯蔵（小計 10）】			
● 空母艦載機用核兵器（小計10）			
ASMP-A（弾頭：TNA）	300	10 ⁷	

インド（計 80～100）		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし	5～25 ¹	80～100
運搬手段 ²		
● 航空機 ³		
● 短・中距離ミサイル ⁴		

- 核弾頭は配備されずに貯蔵されていると考えられている。
- 98年5月の核実験における地震波からの推定値。
- 米国製F16A/B）32機、ミラージュVのいくつかが核任務をもつと推定される。11年3月、老朽化したミラージュVの後継として18機のF16C/Dを配備。
- ミサイルの核能力ははっきりしない。ガズナビ（ハトフ3、射程400km）、シャヒーン1（ハトフ4、射程450km）、ガウリ（ハトフ5、射程1,200km）の配備が確認されている。10年5月8日にガズナビ（ハトフ3）及びシャヒーン1（ハトフ4）の、12月21日にガウリ（ハトフ5）の発射テスト。シャヒーン2（ハトフ6、射程2,000km）を開発中で、08年4月19日、21日に作戦配備準備の発射テスト。11年3月、アブダリ（ハトフ2、射程180km）、同4月、ナーシュ（ハトフ9、射程60km）の発射テストに成功。
- 巡航ミサイル・バーバー（ハトフ7、射程600km）、ラ・アド（ハトフ8、射程320km）を開発中。前者は、11年2月10日など7回、後者は、07年8月25日、08年5月8日、11年4月29日に発射テスト。

イスラエル（計 80） ¹		
核兵器の名称	爆 発 力 キロトン	核弾頭数
米国の推定 ²		80
運搬手段		
● 航空機 ³		
● 中距離ミサイル ⁴		
● 砲弾・地雷		

- 06年10月9日の核実験の推定値は1キロトン以下。09年5月25日の2回目の核実験の推定値では数キロトン程度。プルトニウム保有量については未分離を含めて40〜60kg（核弾頭8〜12個分）と推定されている（オルブライトらの数字から推定）。
- ノドン（射程1,480km）は核搭載可能。200基配備。テポドン1（射程2,300km）、テポドン2（射程6,200km）は未配備。テポドン2には3段式（推定射程15,000km）のものも開発されている。2009年4月5日、衛星発射を意図した飛翔体の発射実験を行ったが、失敗したとみられる。
- 米国防総省は、単段式ムスダン（射程500km）が存在すると分析している（この項『朝日新聞』07年5月13日）。

中国軍近代化への視座

Ⅲ —中国の核戦力近代化と核兵器政策(上)

これまでの連載 Ⅰ. 目撃されている現象
Ⅱ. 国益中心世界における必然性(上)(中)(下)

連載Ⅱを通じて、中国軍近代化に関して、西太平洋海域における中国海軍の活動とソマリア沖への艦隊派遣や空母建造計画といった海軍の外洋展開能力の向上について論じてきた。連載Ⅲでは、中国の核戦力近代化と核兵器政策について扱う。今回はまず、中国の核戦力の現状を整理し、その上で中国が目指す核戦力近代化の目的について考える。

前回に改修中であると紹介した中国の空母「施琅」が、試験航海を行ったとの報道があったので、まずこれをアップデートしておく。遼寧省の大連で改修中であった「施琅」は、8月10日に試験航海に出て、14日に大連港に戻った¹。来年8月1日の建軍記念日に海軍に引き渡され、中央軍事委員会の直接指揮下に入るとの報道がある²。

と、警戒感と疑念に偏った中国の核戦力像が作られかねない。我々はより客観的な分析を通じて中国の核近代化と核政策をどうみるべきかを考える。今回は、中国の核戦力の現状を近代化の視点から整理し、それに基づいて次回(連載Ⅲ(下))に核政策やドクトリンについて論じる。

中国の核兵器をめぐる状況

中国の核戦力は、他の核兵器国と比べて相対的に小規模であり、核弾頭総数は約240と推定されている。これは5核兵器国の中ではイギリス(225)と並んで最も少ない水準である。

だが、中国の核兵器をめぐるのは、その意図や現状についての「透明性」の不足がしばしば指摘されるなど、日米をはじめとして強い警戒論が存在する。例えば、10年5月15日の日中韓外相会談の席で、岡田外務大臣(当時)が、5核兵器国の中で中国だけが核を増やしていると指摘したことが報じられた³。その根拠は示されなかった。

また、中国は先行不使用政策を維持してきているが、これについても疑念が出されている。例えば、11年1月初めに、核兵器国との戦争の危機的状況では先行使用も検討するという理論が核ミサイル部隊である第2砲兵軍内で周知されていると報じられた⁴。中国外務省報道官はただちにこれを否定したが⁵、中国の先行不使用政策の信頼性には疑問があるとの指摘は続いている。

米国や日本の主流の報道にのみ接している

中国の核戦力と近代化

(1) 核弾頭—作戦配備核弾頭はゼロ

中国の核弾頭の総数は約240と推定され、その内訳は、作戦可能な核弾頭が約180、作戦外貯蔵が約60である⁶。作戦可能核弾頭の内訳は、弾道ミサイル用が155、その他爆撃機用などが25と推定される(下の表を参照)。中国への警戒論とは裏腹に、他の4核兵器国がその核弾頭の相当部分を運搬手段に搭載し高度の発射態勢にあるのに比して、中国は核弾頭を運搬手段に搭載せずに分けて貯蔵している。「憂慮する科学者連盟」のカラーキー氏は、米ロの戦略兵器削減条約(START)の数え方に則ると、中国のミサイル核弾頭数はゼロとなると指摘している⁷。この考え方はNRDC/FASの核弾頭評価でも同様である(本号6～8ページ参照)。

(2) 運搬手段

① ICBM、IRBM

中国の核戦力近代化の主要な関心は、弾道ミサイルの射程の延長と生き残り可能性の(survivability)向上である。生き残り可能性の向上は、サイロ固定式の弾道ミサイルから移動式

【表】中国の核搭載可能ミサイル:2010年

ミサイルのタイプ	中距離ミサイル			長距離ミサイル		
中国の識別名	DF-21	DF-3	DF-4	DF-31	DF-31A	DF-5A*
射程(km)/搭載量(kg)	1,700/600	3,000/2,000	5,000/2,000	7,300/1,000	11,000/1,000	13,000/3,200
燃料	固体燃料	液体燃料	液体燃料	固体燃料	固体燃料	液体燃料
設置形式	移動式	移動式	固定式	移動式	移動式	固定式
初配備年	1993年	1971年	1975年	2007年	2007年	1983年
作戦配備可能数	50	20	35	15以下	15以下	20

出典: グレゴリー・カラーキー "China's Nuclear Arsenal: Status and Evolution," May 2011, Table 1。(注7)

* カラーキーはDF-5のデータを掲げているが、本表ではその改良型DF-5Aに置きかえた。射程、搭載量、初配備年の数字は全米科学者連盟(FAS)のWEBサイトによる。(www.fas.org/nuke/guide/china/icbm/df-5.htm)

※ 作戦配備可能数は6～8ページの数と多少の食い違いがある。現段階では研究者によりこの程度の推定幅がある。

のミサイルへの置き換えと相手のミサイル防衛を突破する技術開発によって行われる。

中国の核ミサイルは全て単弾頭である。

表に示されるように大陸間弾道ミサイル(ICBM)は、DF(東風)^{ドフン}-5A、DF-31A、DF-31の3種類である。このうちDF-5AとDF-31Aが北米大陸全体を射程内に収めている。DF-31Aは、固体燃料で移動式の新しいミサイルであり、米国のミサイル防衛に対応するためのおとりを伴うと見られる⁸。一方、DF-31は米大陸には届かないがロシア全体が射程に入る。古いDF-4との置き換えが進められると見られている⁹。

DF-3A、DF-4、DF-21は中距離弾道ミサイル(IRBM)である(DF-21は準中距離弾道ミサイル(MRBM)と呼ばれることが多い)。前二者は最初に配備されたのが70年代の古いミサイルであり、退役が進むだろう。DF-21は射程1700km(1800kmとのデータもある)とされており、中国の国境から計ると日本列島やフィリピン、インドの大部分を射程に収めることになる。中国初の固体燃料ミサイルとして開発された潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)のJL-1の地上配備版である。

②SLBM開発と戦略潜水艦

古いJL(巨浪)^{ジュラン}-1(射程1000km)は、夏級原潜(SSBN)1隻に搭載されていたが、08年以降は作戦可能ではないと推定されている¹⁰。現在開発中のJL-2は、新世代原子力潜水艦である晋級原潜^{ジン}に搭載予定であるが、数回の発射テストに失敗している。

晋級原潜は、発射管を12基持つとされ、現在計2隻が就役している¹¹。ほかに数隻が建造中である。このうち、07年に就航した最初の1隻は、海南島の榆林^{ハイナン ユイリン}を母港としているとの情報がある¹²。このように、現在中国はSLBMを保有していないし、SSBNのパトロールもない。

(3)戦術核

現在、中国には作戦使用可能な戦術核戦力は存在していないと考えられている。戦術核の保有のための施設も、使用を想定した演習も見受けられない¹³。『ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスツ』に掲載されてきた中国の核戦力についての分析も、03年のものまでは120と見積もっていたが、06年以降は0と評価している。

(4) MD開発、宇宙兵器(衛星迎撃実験)

中国は90年代から一貫して、宇宙の兵器化に反対論を唱えてきた。核の脅威を増幅し戦略バランスを不安定化するとして米国のミサイル防衛(MD)を批判し、日本のMD配備にも警戒を表明してきた。

しかし一方で、07年1月12日には、自国の人工衛星を地上発射ミサイルで大気圏外において破

壊する対衛星(ASAT)攻撃実験を実施して、これを成功させている。また、10年1月には地上配備の中間飛行段階(ミッドコース)ミサイル迎撃実験を実施した¹⁴。

中国は、08年2月にロシアとともに新「宇宙条約案」を提案しているが、この条約案は中国が行ったような宇宙空間の物体への攻撃用兵器の地上配備を禁止していないという欠点があった。

核戦力近代化の狙い

中国は、60年代から70年代にかけて液体燃料で固定式の弾道ミサイル開発を進め、81年に初めて北米大陸に届くDF-5を保有するに至った。だが、核戦力の生き残り可能性の点で、中国の核戦力はぜい弱さを抱えていた。80年代以降、中国は核戦力の近代化を目指してきたが、その進行は緩慢であった。前述のように、新しい世代の弾道ミサイルの配備が本格化したのは、ようやく2000年代に入ってからである。つまり、中国の核戦力は遅れたものであり、現在も米国の核戦力とは量だけでなく質的にも遅れている。

しかし、一部の見方にあるように、中国は米国やロシアとの核戦力のパリティ(均衡)を追求しているのではないであろう。近年の中国の核近代化は、米国による中国への核攻撃を抑止する核報復攻撃能力を維持するという一貫した戦略の下で、それを成立させる能力の不十分さを補おうとするものだと考えることができる。とりわけ、米国がMDや通常兵器のグローバルストライクで中国の報復攻撃能力を無力化する能力を開発していることに対抗し、報復核戦力の生き残り可能性の確保を目指している。中国の軍近代化について「透明性」がしばしば問題とされるが、核戦力の近代化の意図については比較的確明であると言えよう。(吉田遼、梅林宏道) 

注

1 新華社通信、11年8月15日。

2 人民網日本語版、11年8月16日。

3 共同通信(英語版)、10年5月19日付。

4 共同通信、11年1月5日。

5 「グローバル・セキュリティ・ニューズワイヤー」、11年1月6日。

6 全米科学者同盟WEBサイト。“Status of World Nuclear Forces 2011”

7 グレゴリー・カラーキー (Gregory Kulacki) “China's Nuclear Arsenal: Status and Evolution,” May 2011. www.ucsusa.org/assets/documents/nwgs/UCS-Chinese-nuclear-modernization.pdf

8 ロバート・ノリス、ハンス・クリステンセン「ニュークリア・ノートブック 中国の核戦力2008」、『ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスツ』、08年7/8月号。

9 同上の『中国の核戦力2010』、10年11/12月号。

10 8、9と同じ。

11 米議会調査局「中国海軍近代化」(レポート番号: RL33153、11年6月8日)。

12 9と同じ。 13 7と同じ。

14 新華社、10年1月11日。

IAEAは傍観者でいいのか

1953年12月8日、アイゼンハワー米大統領は国連総会において「アトムズ・フォー・ピース」と題する講演を行った。その2年前の12月、米国はすでに世界初の原子力発電に成功していた。

受ける形で国連は、1957年に「国際原子力機関」(IAEA)を発足させ、世界の繁栄に資する原子力の利用を促進させるのと同時に、それが軍事目的に転用されないように監視する役割を与えた。1970年に発効した「核不拡散条約」(NPT)では、第3条としてNPT加盟のすべての非核兵器国は、IAEAの保障措置を受け入れることを義務づけている。その一方で第4条は、原子力の平和利用がNPT加盟の非核兵器国にとって、譲ることのできない権利でもあることを認めている。

実はこの2つの条項が、後年、予期しない余波を及ぼすことになってしまった。1つはフセイン政権時代のイラクである。イラクは71年以来NPTの加盟国であり、IAEAの保障措置を守っていたはずであったが、秘密裡に進めていたウラン濃縮計画が露見した。ただこの場合はイラクがクウェート侵略という国際法違反を犯していたため、国連による強制的制裁の一部として、強制的にイラクのあらゆる場所への査察が可能であった。それに対して北朝鮮は85年にNPTへ加盟し、92年にはIAEAとの保障措置協定に署名した。しかし93年にIAEAからの特別査察要請が出されるや、北朝鮮はそれを拒否するとともに同年3月にはNPTからの脱退を通告した。その後も国連とのやりとりが行われたものの、結局、保障措置協定の範囲内であるために強制的な査察は実施できなかった。

近年、イランにおける核兵器開発疑惑が繰り返し報道されているが、ここでもNPT第4条を盾にとったイランの原子力平和利用の権利という主張の前に、欧米諸国は有効な手段を打ち出せないでいる。このこと

は今後、もしも或る国が平和目的の原発建設を理由にして海外の援助を受け、建設後は自力で核兵器製造に転じたとしても、国際社会は一定度の干渉しかできないだろう、との誤ったシグナルを送っているのに等しい。現に過去にNPT非加盟のインドやパキスタンがこの方式で自前の核兵器を製造し、98年5月に核実験をして見せながら、今日では何の咎めもないという先例さえある。中でもインドとは国益むき出しの米ブッシュ政権が、08年に米印原子力協定を結ぼうとするや、IAEAは米国の圧力に屈して“例外扱い”という悪しき承認まで与えてしまった。

当のIAEAは今回の東京電力福島第一原発の事故に際して、どのような対応を取ろうとしているのであろうか。事故発生後、逸早く天野之弥事務局長が来日し、被災地を訪れたことは素直に評価したい。しかし今年7月末に松本市で開催された国連軍縮会議において、天野事務局長は「世界的に原子力利用は今後何十年にもわたって広がっていく。重要な選択肢であり続ける」として、原子力の平和利用の推進を強調している。NPTの第3条、第4条の担い手としての自負心からそういわせているのかも知れない。だがスリーマイル島、チェルノブイリ、そして今回の福島事故の示した原発という科学による制御の限界に対する十分な検証も抜きにして、楽観的な未来の展望のみを語っていいものであろうか。IAEAが自己の出番だとばかり確信をもってそう主張するのであれば、その結果に対しても当然ながら責任を負わなくてはなるまい。例えば今後も原子力の平和利用を推進するというのなら、高レベル放射性廃棄物の際限のない堆積が、次世代、次々世代に及ぼす影響をどう防ごうとするのか、明確な指針の呈示には目をつぶっていてもいいはずはない。



特別連載エッセー—●57

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

日誌

2011.7.21~8.20

作成：塚田晋一郎、小野まい子

ARF=アセアン地域フォーラム/DOD=(米)国防総省/GE=ゼネラル・エレクトリック/MOX=ウラン・プルトニウム混合酸化物/NDA=(英)原子力廃止措置機関/NLL=北方限界線/NYT=ニューヨーク・タイムズ

- 7月22日 韓国と北朝鮮の6か国協議首席代表、インドネシア・バリ島で会談。協議の早期再開に向け努力することで合意。
- 7月22日 東アジアサミット外相会議、インドネシア・ヌサドゥアで開催。南シナ海の領有権、災害、テロ対策などを議論。
- 7月23日 ARF閣僚会合、バリで開催。「南シナ海における地域的な行動規範」の最終的な確立を奨励する議長声明。
- 7月27~29日 国連軍縮会議、長野県松本市で開催。
- 7月28、29日 ボズワース米北朝鮮政策特別代表と北朝鮮の金第1外務次官ら、ワシントンで協議。
- 8月2日 日本政府、閣議で平成23年版防衛白書を了承。中国の海洋活動を「高圧的」と表現。
- 8月3日 田上長崎市長が外務省で松本外相に、国内103自治体の首長らの北東アジア非核兵器地帯賛同署名を提出。(本号参照)
- 8月3日 NDA、セラフィールドMOX燃料工場閉鎖の方針を発表。日本のプルサーマル計画の見通しが不透明になったため。
- 8月3日 リビア陸軍、地中海上のイタリア海軍艦に向けミサイル発射。着弾せず。
- 8月4日 パネッタ米国国防長官、就任後初の記者会見。厳しい財政事情の中でも抑止力を維持する重要性に言及。
- 8月4日 米政府が日本本土への核配備計画を50年代に立案していたことが判明。
- 8月4日 米空軍が核ミサイル発射訓練の講義で、今年7月まで20年間以上キリスト教の聖戦論を用いていたことが判明。
- 8月4日 中国軍北海艦隊、親善訪問のため、北朝鮮東部・元山港に寄港。
- 8月6日 広島平和記念式典。米ロ英仏イスラエル等の代表が参列。菅首相、「原発に依存

原爆症認定集団訴訟 たたかいの記録

明らかにされたヒバクの実相

原爆症認定集団訴訟・記録集刊行委員会【編】

第1巻 報告集／第2巻 資料集(付録DVD付) 15,750円(税込)

問い合わせ：日本評論社 FAX 03-3431-2113/TEL 03-3987-8621

大江健三郎氏 推薦！「隔ずみまで明快な 偉大な本」

二十世紀に人間のたどりついた、究極の決意は何だったか、といま福島原発事故の大きい放射能汚染のなかで、あらためて確認します。「ふたたび被爆者をつくらせない。」この大きな本は「証言集」「資料集」とともに文章の明確さできわだっていますが、原爆症認定集団訴訟までの苦しみにみちた経験と裁判そのものが(原告の次つぎの死)、訴訟の原理的正しさともども被爆者たちにこの表現をあてたのです。弁護士、各界からの専門家の文章にも共有されて、本書を比類のない(しかも読みやすい)偉大な本とします。私は危機を超えての「希望」を見ました。



8月6日
刊行!

しない社会をめざす」と表明。(本号参照)

- 8月9日 ASEANと5核兵器国、東南アジア非核兵器地帯条約の議定書への署名に向けた非公式交渉をジュネーブで開始。
- 8月9日 長崎平和祈念式典。米政府代表が初めて参列。
- 8月10日 北朝鮮、黄海のNLL付近に5発の砲撃。2発が韓国側に落下。韓国、5発応射。
- 8月10~14日 中国軍初の空母ワリャーク(旧ソ連製)、初の試験航行。
- 8月11日 北朝鮮の政府機関紙「民主朝鮮」、韓国が関係改善を求めるのであれば、米韓合同演習を中止すべきとの論評を掲載。
- 8月11日 DOD、極超音速技術実証機(HTV-2)の2回目の飛行実験。失敗。
- 8月13日 米原子力空母ジョージ・ワシントン、ベトナム南部沖合の南シナ海に到着。ベトナム政府や軍当局者が同空母を訪問。
- 8月16~26日 米韓合同演習「乙支(ウルチ)フリーダムガーディアン」実施。
- 8月20日 NYT、米GEと日立の合併会社がレーザー法のウラン濃縮技術の商用プラント建設を計画していると報じる。
- 8月20日 北朝鮮の金総書記、9年ぶりにロシアを訪問。
- 8月20日 焼津市の清水市長、マーシャル諸島でビキニ環礁のケレン首長と会談し、平和友好都市の締結を申し入れ。
- 7月27日 小川防衛副大臣、「米側の説明によると、(オスプレイは)排気の方向を制御できるため、火災が発生する可能性は極めて低い」と述べる。

- 7月29日 渉外知事会、ルース米駐日大使、松本外相、北沢防衛相を訪ね、米軍基地を有する地元の意向を反映させるための「地域特別委員会」の設置を求める。
- 7月31日 金武町の米軍ギンバル訓練場、54年ぶりに返還。
- 8月2日 11年版防衛白書、普天間「代替施設は県内とせざるを得ない」と記述。
- 8月4日 北沢防衛相、県と宜野湾市によるオスプレイの質問書に対する米側の回答が届いており、政府で検証作業中と述べる。
- 8月10日 外務省、県と宜野湾市に「トモダチ作戦」による放射性廃棄物が普天間飛行場に保管されていることを伝達。在日米軍から同省へは6月下旬に情報提供。
- 8月12日 名護市、普天間移設で沖縄防衛局からの現況調査同意を求める文書に対し、不同意の返書。昨年に続き2回目。
- 8月12日 石破自民党政調会長、安保条約は「いつでも一方的に破棄できる」ため、在日米軍撤退に備え、「県民で構成する海兵隊があったらどうかと思う」と述べる。
- 8月16日 嘉手納基地所属F15、右主翼先端部分から燃料を噴出しながら緊急着陸。米軍、滑走路に約190リットルが流出と発表。

今号の略語

ASAT=対衛星(兵器)
BWC=生物兵器禁止条約
CWC=化学兵器禁止条約
IAEA=国際原子力機関
ICBM=大陸間弾道ミサイル
MD=ミサイル防衛
NPT=核不拡散条約
SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル
WMD=大量破壊兵器

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jpに

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。
- 「(定)」：会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」：誌代切れ、継続願います。
- 「入会または定期購読の更新をお願いします。」
- メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、岡本高明、小野まい子、津留佐和子、中村和子、松長怜美、丸山淳一、吉田遼、土山秀夫、梅林宏道